

葬祭場等設置事業計画書

令和 2 年 6 月 4 日

(宛先) 川崎市長

事業者 住 所 神奈川県川崎市川崎区田島町12-9


氏 名 株式会社 神奈川こすもす

代表取締役 清水 宏明

電 話 044 (366) 0502

[法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

葬 祭 場 等 の 名 称	家族葬のダビアス川崎幸区		
葬 祭 場 等 の 位 置	川崎市幸区戸手2-1-3		
葬 祭 場 等 の 内 容	<input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場 <input type="checkbox"/> 遺体保管所 <input type="checkbox"/> エンバーミング施設 <input type="checkbox"/> その他()		
工 事 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途()		
建 築 物 の 概 要	敷地面積	395.94 m ²	高 さ 5.2m
	建築面積	121.20 m ²	構 造 木造
	延べ面積	121.20 m ²	階 数 地上 1階・地下 階
葬 祭 場 等 の 概 要	葬祭場等の床面積	121.20 m ²	葬祭場等部分 地上 1階・地下 階
	工事着手予定	令和2年 8月 20日	工事完了予定 令和2年 12月 5日 (設置予定)
	標識設置予定	和2年 6月 11日	説明会実施予定 年 月 日
問 い 合 わ せ 先	住 所	東京都新宿区百人町2-8-2・101	
	氏 名	有限会社ワズカンパニング	電話 03 (5330) 8771
	担 当 者	磯田 経治	
【添付書類】			
<input checked="" type="checkbox"/> 案内図 <input checked="" type="checkbox"/> 配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 各階平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 立面図 <input checked="" type="checkbox"/> 断面図 <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等に関する維持管理計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書 <input type="checkbox"/> その他()			
※ 備 考			
コロナウイルス感染拡大防止のため説明会に変更して直接個別説明と致す <div style="text-align: right;">  </div>			

(第二面)

○施設整備基準について

	項目	対応策(要旨)
施設 整備 基準	(1) 自動車及び自転車駐車場について	敷地内に駐車場3台を利用する。
	(2) 敷地に接する道路について	国道1号線(22m)市道戸手21号線(5.4m)に接道している。
	(3) 隣地境界線までの距離及び緑化について	隣地境界から外壁まで1.0m以上を確保する。
	(4) 葬祭場等の外観等について	景観に配慮し、近隣に調和する外装仕上げとする。

注1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。
- 3 事業者の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第2号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

2年6月4日

(宛先) 川崎市長

住 所 神奈川県川崎市川崎区田島町 12-9

氏 名 株式会社 神奈川こすもす

代表取締役 清水 宏明

電 話 044 (366) 0502

[法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。

1 維持管理計画

○施設の設置運営に関すること

1) 花輪の設置場所等に関すること
花輪は設置いたしません。 <i>※花輪の敷地内設置のこと</i>
2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること
全ての参列者が建物内で葬儀が行える小規模葬儀のみを取り扱う予定です。 <i>※葬儀の受付、参列、見送り等のスペースの敷地内確保のこと</i>
3) 遺体及び棺の搬入出に関すること
搬出入部分及び霊柩車駐車部分は外部より直接見えないように配慮します。 <i>※外部から視認されない措置のこと</i>
4) 防音・防臭対策に関すること。
防音対策について 式場を道路側に配置し南西側隣地には窓を設置せず東南側には最小限の窓とし、窯業系防火サイディングと PB21mm2 枚貼り+内部 PB21mm2 枚貼りにて内部騒音を減衰させます。 防臭対策について 少煙・少臭の線香等を使用し、排気については、住宅のない国道側に排気口を設置し、近隣住民に配慮いたします。 <i>※音や臭いについて、近隣住民等への配慮のこと</i>
5) 交通渋滞の防止対策に関すること。
式場敷地内に駐車場 3 台までと記載し、利用者の方々へもその都度ご案内いたします。 <i>※会葬者等に対する自動車の使用制限に関する案内のこと</i>
6) 遺体の保管方法に関すること。
葬儀及び葬儀までの期間はドライアイスを使用し保管いたします。 <i>※ドライアイス・冷蔵庫等の遺体を保管する方法のこと</i>